

# 岡山県土木施工管理技士会

## 入会金及び会費、その他

[平成3年12月5日、設立総会第3号、その他議案]

### 入会金及び会費の承認、決定について

岡山県土木施工管理技士会会則第7条の規定により、正会員及び賛助会員は、理事会で定める入会金及び会費を納入することになっているので、入会金及び会費を下記のとおり決定する。

1. 入会金	1人当たり	1,000円
2. 年会費	正会員 1人当たり	3,000円
	準会員 1人当たり	5,000円
	賛助会員 1口当たり	10,000円（2口以上）

※年度途中加入者についても、年会費3,000円とする。

平成25年6月19日 改正

平成30年2月22日 改正